

令和7年度支部事業計画の実施状況

令和7年度支部事業計画	主な実施状況
<p><重点目標></p> <p>1 着実な新規加入員等の確保</p> <p>関係団体との密接な連携を図りながら、制度広報活動を展開し、着実な新規加入者等の確保を図る。</p> <p>2 業務推進体制の確保</p> <p>個々の業務処理に支障が生じないように、引き続き、的確な業務体制の維持・確保を図る。</p> <p>3 加入員等の利便性向上</p> <p>常に、加入者等の目線に立って、その利便性向上に向けて業務改善に取り組む。</p>	<p>日医当局をはじめ関係団体との連携を図り、制度広報活動を展開し、結果、新規加入 475 件、増口 74 件となりました。</p> <p>引き続き、一人でも多くの方に制度周知がなされるよう多様な機会を活用し、制度広報に努めてまいります。</p> <p>的確な業務体制の維持確保を図るため、支部内に「企画統制会議」を設置し、原則毎週開催するとともに、支部「内部統制基本方針」等に基づき、支部業務に支障が生じないように着実な運営に努めてまいりました。</p> <p>医療従事者の特性に配慮した支部運営とするため、支部の「基本行動指針」等を内部に徹底いたしました。</p> <p>また、資料請求者への資料送付や追加的な文書連絡の内容を分かりやすく見直すとともに、支部 HP やパンフレット等についても、利便性の向上や業務の効率化の観点から見直し、資料請求等の Web 利用等を推進いたしました。</p>

<p><具体的な対応></p> <p>1 以下の制度広報活動について、関係団体と密接な連携を図りながら、創意工夫を図りつつ、支部一丸となって取り組む。</p> <p>① 日医当局との連携による DM を年3回送付するとともに、誕生日前において必要な個別連絡等を行う。</p> <p>② 支部 HP の内容充実を図る。</p> <p>③ 支部独自のパンフレットを一般用・特定加入用の2種類を作成し、制度周知を図る。</p>	<p>た。</p> <p>さらに、特定加入制度についても幅広く周知を行うとともに、加入者家族、従業員等への制度周知についても充実を図りました。</p> <p>また、増口についても、増口可能な加入員への情報提供を拡充いたしました。</p> <p>新規加入員へのアンケート調査においては、支部職員の対応について満足度 100%となりました。</p> <p>①日医当局との連携によるDMを令和7年8月、12月及び令和8年2月にそれぞれ実施いたしました。併せて、誕生日前等において、必要な個別連絡を実施いたしました。</p> <p>②支部HPにおける制度説明等を分かりやすく見直すとともに、関係各方面に支部HPへのリンク拡大を依頼いたしました。</p> <p>③資料請求された方等へ送付する支部独自のパンフレットについて、内容を分かりやすく見直した上で、一般用・特定加入用2種類作成し、各医師会等を通じて各会</p>
--	--

<p>④ 加入員家族等の加入を図るための個別連絡を行うとともに、加入員紹介運動を推進する。</p> <p>⑤ 60歳到達の加入員を含め、幅広く特定加入制度の周知のための個別連絡を行うとともに、増口が可能な加入員への個別連絡を行う。併せて、「令和7年度税制改正の大綱」（令和6年12月閣議決定）に基づく掛金額の上限引上げ時期等の確定後において、加入員等に対しその周知徹底を図る。</p> <p>⑥ 資料請求者への追加的な文書連絡を行う。併せて、従業員等に配慮したきめ細かな個別連絡を行う。</p> <p>⑦ 日医ニュース・都医ニュースに広告を掲載する。</p>	<p>員等に配布するとともに、資料請求された方への制度周知及び加入手続き用資料として活用いたしました。</p> <p>④加入員等に対し、家族等の紹介や加入を促す個別連絡を行ったほか、支部HP等において紹介運動の周知を図りました。また、資料請求者に対して家族等の加入を促すため、送付資料へのパンフレットの追加同封を開始いたしました。</p> <p>⑤60歳到達の加入員に対し、特定加入制度の周知等に係る個別連絡を行うとともに、60歳未満の方や61歳以上の方に対しても、幅広く特定加入制度の周知を行いました。また、新たに62歳到達者についても制度周知を拡大し、その普及に努めました。さらに、増口が可能な加入員に対しても増口の仕組みの周知等に係る個別連絡を拡充いたしました。</p> <p>今後、令和8年12月1日から予定されている掛金額の上限引上げについて、加入員等に対しその周知徹底を図ることとしております。</p> <p>⑥資料請求された方に対して、初回の資料送付後、一定期間経過後に、段階をおっての追加的な文書連絡を行うとともに、これら資料文書の送付に当たり、誕生月該当者については掛金引上げに係る注意喚起を明示するなどの見直しを行いました。また、女性従業員等に配慮したリーフレットを活用し、開業加入員に対し、従業員への制度周知の協力を依頼いたしました。</p> <p>⑦日医ニュース・都医ニュースにおいて、掲載内容を見直</p>
---	--

<p>⑧ 各県医師会広報誌に広告を掲載する。</p> <p>⑨ 日医ニュースに記事掲載を依頼する。</p> <p>⑩ 各県医師会・郡市区医師会、各医師国保組合等にリーフレットの配布等を依頼する。</p> <p>⑪ 医師会訪問等による協力依頼を行う。</p> <p>⑫ 税理士事務所、医療コンサルタント会社等への協力依頼を行う。</p> <p>⑬ 広報効果を測定し、必要な改善につなげ、広報活動のR-PDCAを展開する。</p>	<p>した上で広告掲載を行いました。</p> <p>⑧各県医師会広報誌において、掲載内容を見直した上で広告掲載を行いました。</p> <p>⑨日医ニュースにおいて、基金制度に係る広報記事の掲載をいただきました。</p> <p>⑩・⑪各地の医師会・医師国保組合等関係者のご協力により、会員・組合員へのパンフレットやリーフレットの配布、臨時の広告掲載、ホームページのリンク等の取組みが具体化いたしました。</p> <p>⑫医療経営コンサルタントの方々等に資料を送付するなどし、医療従事者への制度広報について協力依頼を行いました。</p> <p>⑬加入員への制度広報に係るアンケート調査を実施したほか、資料請求者への資料送付や追加的な文書連絡の内容を分かりやすく見直すとともに、支部HPやパンフレット等についても、利便性の向上や業務の効率化の観点から見直し、資料請求等のWeb利用を推進いたしました。</p> <p>さらに、特定加入制度についても幅広く周知を行うとともに、加入者家族、従業員等への制度周知についても充実を図りました。</p> <p>また、増口についても、増口可能な加入員への情報提供を拡充いたしました。</p> <p>引き続き、一人でも多くの医療従事者の方に制度周知がなされるよう、多様な機会を活用し、制度広報に努め</p>
---	---

⑭ 基金制度の意義や支部の取組み等を広く情報発信し、制度や業務運営に対する社会的信頼の維持向上を図る。

2 以下に十分配慮し、引き続き、業務が安定的に実施できるよう業務体制の維持・確保を図る。

- ① 基金本部との密接な連携を図り、業務処理に支障が生じないように万全を期す。
- ② 業務の効率化を引き続き推進する。
- ③ コンプライアンスの徹底を図るとともに各種リスク管理を的確に実施する。
- ④ 特に、情報セキュリティの確保及び個人情報の保護に十分留意する。
- ⑤ 必要な感染症予防対策を実施する。
- ⑥ 支部独自の自主点検を実施し、必要に応じて見直しを図る。

3 加入員等の目線に立った業務運営を図るため、以下に取り組む。

- ① 医療従事者の特性に配慮した業務運営とすべく策定した「日本医師・従業員支部基本行動指針」を、引き続き、支部内に徹底する。
- ② 加入員等のご要望、ご意見等を支部内で共有し、必要な

てまいります。

⑭ 支部HPを通じて広く基金制度や業務運営等について情報発信を行いました。

的確な業務体制の維持確保を図るため、基金本部との緊密な連携を図り、全国基金諸規程の遵守徹底を図るとともに、支部内に「企画統制会議」を設置し、原則毎週開催したほか、支部内部統制基本方針、法令等の遵守に関する方針、リスク管理方針、顧客保護等管理方針等に基づき、支部業務に支障が生じないように着実な支部運営に努めてまいりました。

医療従事者の特性に配慮した支部運営とするため、「日本医師・従業員支部基本行動指針」や「6つの業務活動指針」を事務所内に掲示するなどして周知徹底するとともに、新規加入員へのアンケート調査を実施いたし

業務改善につなげ、業務活動の R-PDCA を展開する。

ました。

また、資料請求者への資料送付や追加的な文書連絡の内容を分かりやすく見直すとともに、支部 HP やパンフレット等についても、利便性の向上や業務の効率化の観点から見直し、資料請求等の Web 利用等を推進いたしました。

さらに、特定加入制度についても幅広く周知を行うとともに、加入者家族、従業員等への制度周知についても充実を図りました。

また、増口についても、増口可能な加入員への情報提供を拡充いたしました。

新規加入員へのアンケート調査においては、支部職員の対応について満足度 100%となりました。

今後とも、医療従事者の福祉の向上及び地域医療の発展に寄与することを目指してまいります。